

IIJmio ひかりの令和3年新潟県糸魚川市における地滑りにかかる 災害救助法の適用について

令和3年新潟県糸魚川市における地滑りで被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社インターネットイニシアティブ(IIJ、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:勝 栄二郎)は、このたびの地滑りにより被災されたIIJmioひかりをご利用のお客様を対象に、以下の特別措置を実施いたします。

[対象となるサービス] IIJmioひかり(ビック光を含む)

[対象となるお客様]

1) 災害救助法の適用地域のお客様で、自主避難のご申告をいただいたお客様

(※)災害救助法の適用状況につきましては、以下URLをご参照ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

2) 被災による建物損壊で、仮住居などへの移転工事などが生じたお客様

3) 避難指示・避難勧告地域にお住まいのお客様

4) NTTの設備故障が原因で電話等が利用できなかったお客様

[特別措置の対象と内容]

対象となるお客様	1)	2)	3)	4)
内容	自主避難される等で実態的に通信サービスがご利用できなかった期間、もしくはNTTが指定する期間の月額料金等を減免いたします	移転工事費における工事費を一度限り無料といたします	避難指示・避難勧告が発令されてから解除までの期間の基本料金等を無料といたします	故障発生から回復までの間の基本料金等を無料といたします
お客様からの申請	要 申請期限:2021年 3月 31日(水)まで		不要	

申請は、ご契約者様よりIIJmioお問い合わせ窓口にご連絡ください。その際、「令和3年3月4日、糸魚川市の地滑りの件」とお申し出ください。

[IIJmioお問い合わせ窓口] TEL: 0570-09-4400 E-mail: info@ijmio.jp

詳細は、<https://www.ijmio.jp/info/ij/1615431272.html> をご覧ください。

報道関係お問い合わせ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 増田、荒井

TEL: 03-5205-6310 FAX: 03-5205-6377

E-mail: press@ij.ad.jp URL: <https://www.ij.ad.jp/>

本プレスリリースに記載されている社名、サービス名などは、各社の商標あるいは登録商標です。